

みのり充実

2025年4月版

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

新通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)

「みのり充実」は、年金原資をふやすたのしみを2つのコースからお選びいただける年金商品です。

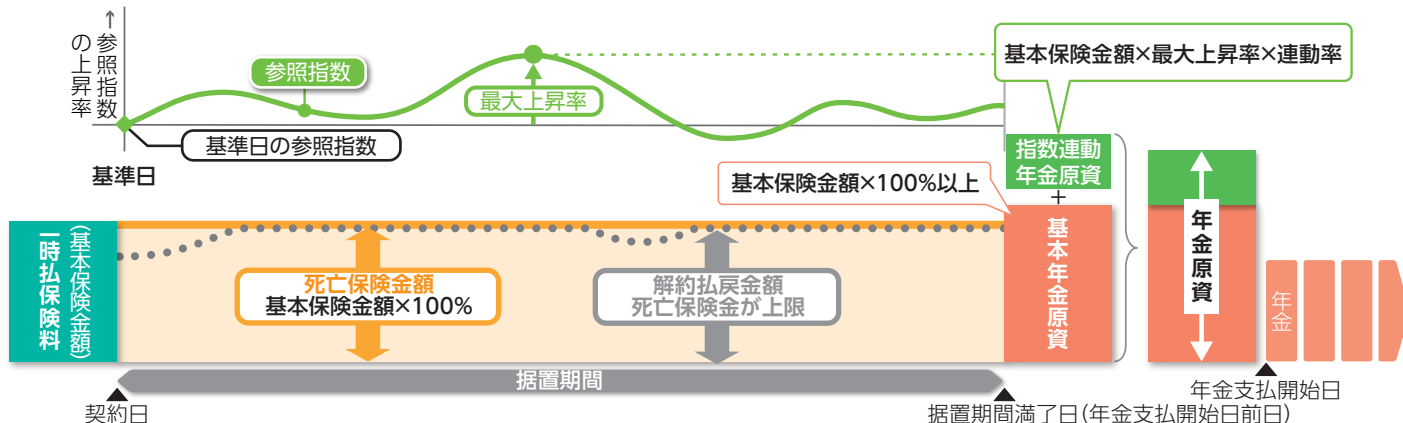
商品のしくみと特徴

- ご契約時に「死亡保障100%コース」「死亡保障70%コース」のいずれかをご選択いただけます。
- 契約時に確定する基本年金原資と参照指数の最大上昇率により上乘せる指数連動年金原資*1の合計が年金原資となります。

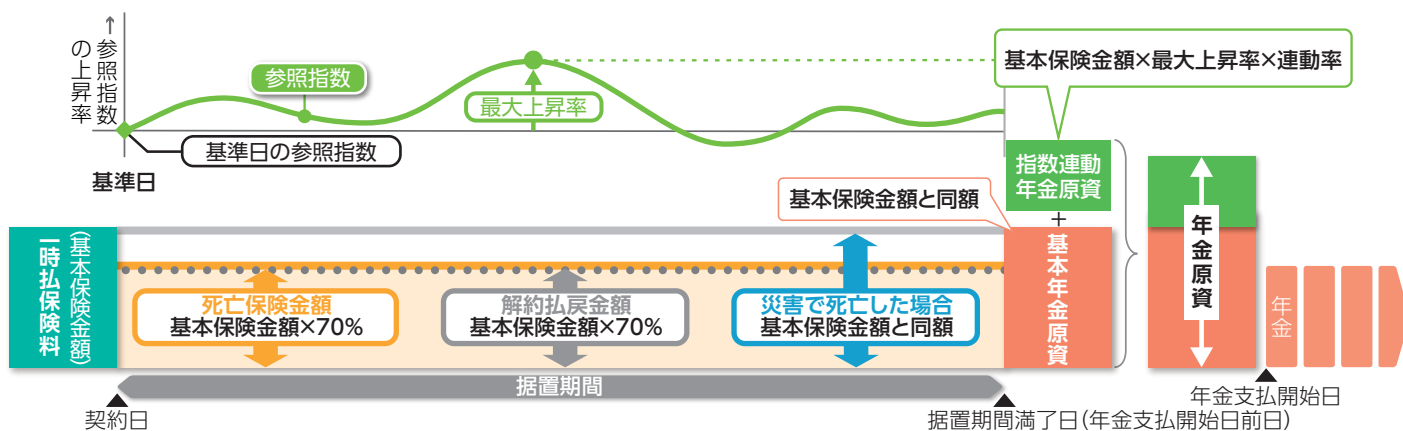
*1 指数連動年金原資は、基本保険金額×最大上昇率×連動率により算出した額

イメージ図

死亡保障100%コース 基本保険金額と同額の死亡保険金額を保証し、契約時に一時払保険料以上の基本年金原資が確定します



死亡保障70%コース 死亡保険金額や解約払戻金額を抑えることで、据置期間満了時に運用結果をより大きく反映します



*上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

商品の概要

保障内容	年金	年金原資をもとに、年金支払期間中、年金でお受けいただけます。(確定年金・年金総額保証付終身年金)			
	死亡保険金	据置期間中に被保険者が死亡された場合、コースに応じた所定の額(死亡保障100%コース:基本保険金額と同額、死亡保障70%コース:基本保険金額の70%)を死亡保険金として死亡保険金受取人にお受けいただけます。			
	災害死亡保険金	死亡保障70%コースのみ、据置期間中に被保険者が所定の不慮の事故または特定感染症で死亡された場合、災害死亡保険金として、基本保険金額の30%を死亡保険金と合わせて、死亡保険金受取人にお受けいただけます。			
据置期間	3年・5年・10年	解約払戻金	あり	配当金	なし

主な取扱規程

契約年齢範囲	【死亡保障100%コース】0~87歳*2 【死亡保障70%コース】50~74歳(契約日における被保険者の満年齢)		契約通貨	米ドル/円
一時払保険料*3 (基本保険金額)	最低	【米ドル】1万ドル 【円】100万円		
	最高	20億円(契約通貨が外貨の場合、契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)		
付加できる特約	円入金特約、遺族年金支払特約、円支払特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約			

*2 据置期間5年の場合には85歳、据置期間10年の場合には80歳までとなります。

*3 円入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。

*通貨・金利環境等によりお取扱い範囲を変更する場合があります。

*募集代理店によって、お取扱いのない据置期間・特約等があります。

この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。解約時の市場金利、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

この保険のご検討にあたってご確認ください事項

為替リスクについて

契約通貨が外貨で一時払保険料を円でお払込みいただく場合や、死亡保険金、災害死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)を円でお受け取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を円に換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場リスクについて

死亡保障100%コースにおいて据置期間中にこの保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用				
ご契約時	なし				
据置期間中	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間中に適用される積立利率は、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、据置期間によって異なります。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 ※指標金利および積立利率については三井住友海上プライマリー生命ホームページにてご確認ください。 参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト(投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。 ※法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。 				
外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を円で入金する場合と、保険金等を円でお受取の場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。 <table border="1"> <tr> <td>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</td> <td>TTM+50銭</td> </tr> <tr> <td>保険金等を円でお受取の場合の円支払特約レート</td> <td>TTM-50銭</td> </tr> </table>	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭	保険金等を円でお受取の場合の円支払特約レート	TTM-50銭
保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭				
保険金等を円でお受取の場合の円支払特約レート	TTM-50銭				
年金支払期間中*	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)				
解約時	<p>死亡保障100% コース 据置期間に応じて、契約日から解約日(移行日)までの経過年数に応じた解約控除率(外貨:6%~0.6%、円:2.5%~0.2%)を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。</p> <p>死亡保障70% コース なし</p>				

* 遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中も含まれます。

その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店に支払う代理店手数料について(2025年4月1日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。

この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

契約通貨	据置期間	一時払保険料(基本保険金額)に対する手数料率		
		販売手数料率(初年度手数料率)	継続手数料率*(年率)	支払期間
米ドル	3年	1.05%	0.20%	2年
	5年	1.75%		4年
	10年	3.50%		9年
円	3年	0.30%	—	
	5年	0.40%		
	10年	1.05%		

* 継続手数料は、契約が継続している場合、契約通貨および据置期間によって第2保険年度から支払期間中支払います。

募集代理店

株式会社足利銀行

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL.028-622-0111(大代表)

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104
<https://www.ms-primary.com>

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みの際は、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	みのり充実 (新通貨選択生存保障重視型個人年金保険 (指数連動型))
組成会社 (引受保険会社)	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> この年金保険を利用し、将来のための年金を準備いただけます。 マーケットが変動する中で、将来の年金原資にマーケットが好調なときの実績を活かす資産運用を行っていただけます。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> コース (死亡保障 100%コース / 死亡保障 70%コース)、契約通貨 (米ドル / 円) および契約通貨に応じた据置期間 (3年 / 5年 / 10年) を選択いただけます。 将来の年金原資は、基本保険金額に年金原資保証率 (死亡保障 100%コース : 100%以上 / 死亡保障 70%コース : 100%) を乗じた基本年金原資 (契約時に確定) と参照指数の上昇を反映する指数連動年金原資 < * > (年金支払開始日に確定) の合計となります。 < * > 基本保険金額 × 基準日以後の参照指数の最大上昇率 × 連動率 年金原資は、契約通貨建てで一時払保険料以上を保証しながら、基準日以後の参照指数の「最大上昇率」を反映する機能を備えています。 据置期間中に被保険者が死亡した場合には、コースに応じた所定の額 (死亡保障 100%コース : 基本保険金額と同額 / 死亡保障 70%コース : 基本保険金額の 70%) を死亡保険金としてお支払いします。 年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類 (確定年金 / 年金総額保証付 終身年金) で年金をお受取りいただけます。 据置期間満了時に、年金支払開始日を 1 年きざみで繰下げることや、終身保障に移行することもできます。 <p>※ 通貨・金利環境等によりお取扱い範囲を変更する場合があります。</p>

商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> •この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 <ul style="list-style-type: none"> ■コース共通 <ul style="list-style-type: none"> まとまった資金で、中長期にわたり変動するマーケットの好調なときの実績を将来の年金原資に活かす資産運用をしたいお客さま ■死亡保障 100%コース <ul style="list-style-type: none"> 契約通貨建てで一時払保険料以上の年金原資を確保したいお客さま ■死亡保障 70%コース <ul style="list-style-type: none"> 契約通貨建てで一時払保険料と同額の年金原資を確保しつつ、運用成果を死亡保障 100%コースより大きく年金原資に活かしたいお客さま そのため、次のお客さまを想定しています。（主に 50 歳代～70 歳代） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 据置期間または年金支払期間満了までの期間ないし終身の保有期間を確保できるお客さま ➢ 商品のしくみ、金利と債券評価額の関係、為替（契約通貨が外貨の場合）および株式や債券等の変動についてご理解いただけるお客さま ➢ 保険に加入しても、生活資金等への備えとして十分な収入や財産があるお客さま • 三井住友海上プライマリー生命が定める利率に基づきリスクを抑えた運用を行います。為替リスク（契約通貨が外貨の場合）、金利変動リスク（死亡保障 100%コースの場合）、死亡リスク（死亡保障 70%コースの場合）に伴う元本割れや、参照指数の推移によって指数連動年金原資が増えないケースがあるため、投資経験があるお客さま、またはそれらを理解・許容できるお客さまを想定しています。（中長期の保有を想定して組成している商品のため、途中で解約する場合には、元本割れする可能性が高まることなどがあるため十分ご注意ください。また、解約により保障も失われます。）
パッケージ化の有無	<ul style="list-style-type: none"> • この商品は、「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 • 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 • 詳細は、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	<p>クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面または電磁的記録によるお申出により可能です。</p>

- （質問例）
- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
 - ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
 - ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
 - ④ 参照指数の変動要因と、その変動がどのように指数連動年金原資に関係するのか説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<p>【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合）</p> <p>一時払保険料を円でお払込みいただく場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等（以下、保険金等）を円でお受取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保険金等の合計額を円に換算した場合の金額が、契約時にお払込みいただいた金額を下回る場合があります。 • 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分の負担が生じます。
--------------	---

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>【金利変動リスク】（死亡保障 100%コースの場合） 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。 <p>【解約時の元本割れリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障 100%コース 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。 死亡保障 70%コース 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。 <p>【死亡時の元本割れリスク】（死亡保障 70%コースの場合） 死亡保険金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。</p>																										
<p>〔参考〕 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大値 30.43% 最小値▲15.96% 平均値 2.53% ※ 2015年12月～2025年11月までの10年間の各月末における1年間の騰落率</p>																										
<p>〔参考〕 過去の運用実績</p>	<p>契約日から各経過期間までの参照指数の最大上昇率は、以下のとおりです。</p> <p>（前提条件）契約日：2024年7月1日／基準日：2024年7月9日</p> <table border="1" data-bbox="512 813 1430 999"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th> <th rowspan="2">基準日の参照指数</th> <th colspan="5">契約日からの経過期間</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>設定来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>100.57</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>100.57</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> <td>0.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 基準日は、保険契約の申込日から起算して8日目の日と三井住友海上プライマリー生命がその申込を承諾した日のいずれか遅い日の翌日となります。</p> <p>※ 上昇率は、基準日の値に対する上昇した割合をいい、次の算式で求めます。最大上昇率は、基準日以後における各日の上昇率のうち最も大きい値をいいます。なお、上昇率の計算では、0.01%未満を切り捨て、0未満の場合は、0となります。</p> $\text{上昇率}(\%) = ((\text{各日の参照指数の値} - \text{基準日の参照指数の値}) \div \text{基準日の参照指数の値}) \times 100$ <p>※ 上記は、同一の参照指数を使用する商品の過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。</p> <p>※ 契約日からの経過期間が未到来の場合には、「-」で表示しています。</p> <p>※ 直近の実績は、三井住友海上プライマリー生命ホームページを参照ください。 https://www.ms-primary.com/products/minori_jyujitsu/</p>	契約通貨	基準日の参照指数	契約日からの経過期間					1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来	米ドル	100.57	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%	円	100.57	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%
契約通貨	基準日の参照指数			契約日からの経過期間																							
		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来																					
米ドル	100.57	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%																					
円	100.57	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%	0.58%																					
<p>〔参考〕 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の保険設計書をご確認ください。</p>																										

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「解約払戻金について」等に記載しています。

- （質問例）
- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 - ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
 - ⑦ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 - ⑧ 死亡時・解約時と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑨ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑩ 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間中に適用される積立利率は、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費 < * > を差引いています。 <table border="1" data-bbox="507 353 1428 499"> <thead> <tr> <th>契約通貨</th> <th>保険関係費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>最大 1.49%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>最大 0.88%</td> </tr> </tbody> </table>	契約通貨	保険関係費率	米ドル	最大 1.49%	円	最大 0.88%					
契約通貨	保険関係費率											
米ドル	最大 1.49%											
円	最大 0.88%											
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>< * > 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参照指数の計算にあたり、戦略控除率（指数値に対し年率 1.0%）および複製コスト（投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。 <p>※ 法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。</p>											
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。											
解約をした場合の費用 (解約控除など)	<p>解約控除率 6.0%～0.2%（死亡保障 100%コースのみ）</p> <p>据置期間中に解約する場合、その経過年数に応じて控除する費用です。</p> <p>※ 市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約払戻金額が減少することがあります。（中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります。）</p>											
通貨の換算に関する費用	<p>一時払保険料を円で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替手数料とその適用日は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="507 1081 1428 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>費用</th> <th>適用日 < * ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を円で入金する場合（円入金特約）</td> <td>T T M + 50 銭</td> <td>三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)</td> </tr> <tr> <td>保険金等を円で受取る場合（円支払特約）</td> <td rowspan="2">T T M - 50 銭</td> <td>三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受けた日</td> </tr> <tr> <td>年金を円で受取る場合</td> <td>年金支払開始日</td> </tr> </tbody> </table> <p>< * > その日が、所定の為替レートの指標として三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の休業日の場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日とします。</p>		費用	適用日 < * >	保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)	保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受けた日	年金を円で受取る場合	年金支払開始日
	費用	適用日 < * >										
保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)										
保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受けた日										
年金を円で受取る場合		年金支払開始日										
特約を付加した場合の費用	<ul style="list-style-type: none"> 年金支払期間中（遺族年金支払特約、年金移行特約（定額保険用）を付加した場合を含む）には、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 特約の付加により通貨を換算する場合の費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。 											

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- (質問例) ① 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
 ② 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 年金支払開始日前であれば、解約はいつでも可能です。
- 死亡保障 100%コースの場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 死亡保障 70%コースの場合、解約払戻金は基本保険金額の 70%となるため、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「解約払戻金について」に記載しています。

（質問例） ⑬ 私がこの商品を解約した場合、参照指数の変動や為替相場の変動、また解約控除や市場金利の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

販売手数料（初年度）：一時払保険料に対して、3.50%～0.30%
継続手数料（2年目以降最大9年間）：一時払保険料に対して、年率 0.20%～0.00%

組成会社との間の人的関係や資本的関係

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的関係や、出向等の人的関係等の特別な関係性を有していません。

販売会社における業績評価

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が、他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※ 手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

（URL） <https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>

（質問例） ⑭ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

- 一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- 死亡保険金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- 解約払戻金：解約時の差益に対して、以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内	契約日から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	
年金総額保証付終身年金	所得税（一時所得＜*＞）+住民税	

- 年金：年金受取時には所得税(雑所得)+住民税の対象となります。

＜*＞他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。

※ NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

https://www.ms-primary.com/products/minori_jyujitsu/pdf/brochure.pdf

